

令和7年度二宮町外国語指導助手(ALT)派遣業務事業者選定審査方法

1 審査の進め方

審査は、プロポーザル方式で実施し、提案書及び提案説明会における聴取事項等により項目ごとに採点する。最終的に総合評価点が最も高く派遣業務契約に適すると認められる事業者を選定する。

2 審査方法

- (1) 各事業者から提出された社名を伏せた提案書及び提案説明会の内容をもとに、各審査項目について、絶対評価により5段階(A～E)で評価する。

A(10点)：特に優れている

B(8点)：優れている

C(6点)：普通

D(4点)：劣っている

E(2点)：特に劣っている

- (2) 審査項目の配点については、技術度の高いALTを学校に配置することの意味を重視した傾斜配点とする。

- (3) 合計得点が一番高い業者を優先交渉権者とする。

- (4) 同点の場合は、審査委員協議の上決定する。

3 審査項目と配点等

	審査項目	素点(満点)	重み付け	配点
1	会社概要	10	1	10
2	業務に対する基本姿勢	10	2	20
3	ALTの採用と研修体制	10	3	30
4	英語教育に関する研究体制	10	3	30
5	労務管理及び危機管理体制等	10	2	20
6	業務遂行にあたっての課題及び対応等	10	2	20
7	小学校及び中学校の教育課程におけるALTの活用に関する具体的な提案	10	4	40
8	費用概算(見積り)	10	1	10

※各審査項目の内容については、「令和7年度二宮町外国語指導助手(ALT)派遣業務に係る提案書作成要項」を参照。